

平成 28 年 10 月 28 日
消 防 庁

地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果

消防庁では、地方公共団体における業務継続計画の策定状況について調査を実施し、この度、平成 28 年 4 月 1 日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、業務継続計画の策定が進んでいない団体について、必要な取組を進めるよう通知を発出いたします。

今後も災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。

1 「業務継続計画策定状況」について

(1) 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

(2) 調査基準日

平成 28 年 4 月 1 日

(3) 調査内容

災害を対象とした業務継続計画の策定状況

(4) 調査結果の概要

策定状況は以下のとおり（平成 27 年 12 月比）

○ 都道府県 100% [47 団体 (+5 団体)]

○ 市区町村 41.9% [730 団体 (+95 団体)]

【業務継続計画】

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画

本調査結果の詳細 [（市町村別の状況）](#) については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載しています。

2 都道府県別策定状況

都道府県	市区町村数	平成 28 年度内 策定予定 (策定済含む)				都道府県	市区町村数	平成 28 年度内 策定予定 (策定済含む)			
		策定済		策定数	策定率			策定済		策定数	策定率
		策定数	策定率					策定数	策定率		
北海道	179	167	93.3%	173	96.6%	滋賀県	19	5	26.3%	10	52.6%
青森県	40	8	20.0%	11	27.5%	京都府	26	9	34.6%	15	57.7%
岩手県	33	13	39.4%	19	57.6%	大阪府	43	17	39.5%	25	58.1%
宮城県	35	18	51.4%	21	60.0%	兵庫県	41	21	51.2%	25	61.0%
秋田県	25	7	28.0%	13	52.0%	奈良県	39	8	20.5%	13	33.3%
山形県	35	11	31.4%	14	40.0%	和歌山県	30	11	36.7%	16	53.3%
福島県	59	9	15.3%	14	23.7%	鳥取県	19	19	100.0%	19	100.0%
茨城県	44	14	31.8%	18	40.9%	島根県	19	1	5.3%	12	63.2%
栃木県	25	7	28.0%	13	52.0%	岡山県	27	2	7.4%	10	37.0%
群馬県	35	9	25.7%	17	48.6%	広島県	23	5	21.7%	11	47.8%
埼玉県	63	47	74.6%	60	95.2%	山口県	19	7	36.8%	13	68.4%
千葉県	54	21	38.9%	30	55.6%	徳島県	24	21	87.5%	24	100.0%
東京都	62	46	74.2%	49	79.0%	香川県	17	9	52.9%	12	70.6%
神奈川県	33	22	66.7%	29	87.9%	愛媛県	20	8	40.0%	10	50.0%
新潟県	30	9	30.0%	12	40.0%	高知県	34	17	50.0%	27	79.4%
富山県	15	5	33.3%	7	46.7%	福岡県	60	16	26.7%	22	36.7%
石川県	19	3	15.8%	16	84.2%	佐賀県	20	1	5.0%	13	65.0%
福井県	17	7	41.2%	9	52.9%	長崎県	21	3	14.3%	12	57.1%
山梨県	27	11	40.7%	13	48.1%	熊本県	45	13	28.9%	18	40.0%
長野県	77	9	11.7%	24	31.2%	大分県	18	4	22.2%	8	44.4%
岐阜県	42	18	42.9%	34	81.0%	宮崎県	26	8	30.8%	19	73.1%
静岡県	35	19	54.3%	29	82.9%	鹿児島県	43	6	14.0%	16	37.2%
愛知県	54	28	51.9%	35	64.8%	沖縄県	41	6	14.6%	11	26.8%
三重県	29	5	17.2%	12	41.4%	合計	1,741	730	41.9%	1,033	59.3%

3 消防庁の対応

- (1) 本日、地方公共団体に対し、業務継続計画未策定の団体は、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を参考に早期に業務継続計画を策定し、業務継続計画策定済の団体は、実効性を高め、内容の充実を図るよう、通知を发出。
- (2) 市町村の担当職員を対象とした研修会を内閣府との共催により開催
 【平成 27 年度】6 県（茨城県、栃木県、群馬県、長野県、和歌山県、佐賀県）
 【平成 28 年度】5 県（山形県、千葉県、岐阜県、奈良県、宮崎県）



(連絡先)

消防庁国民保護・防災部防災課
 多鹿震災対策専門官、木村係長、服部事務官
 電話：03-5253-7525
 FAX：03-5253-7535

業務継続計画策定状況

業務継続性の確保の必要性＜防災基本計画（抄）＞

地方公共団体等の防災関係機関は、災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る必要があることから、業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。

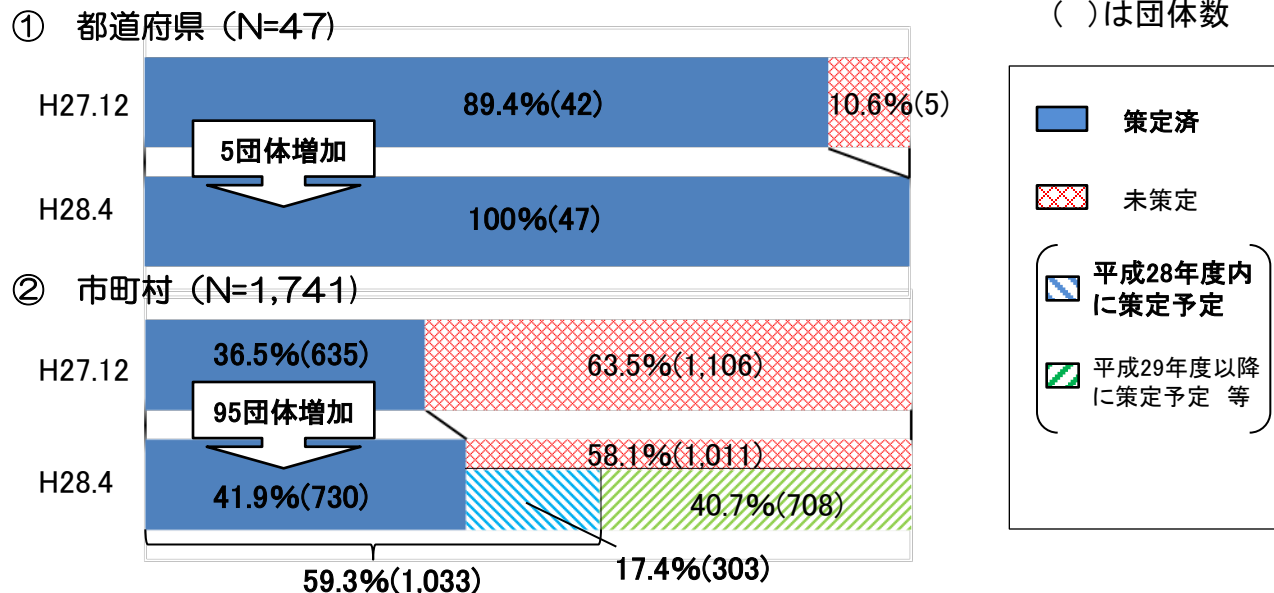
業務継続計画：優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。



市町村の策定を支援

小規模な市町村においても容易に重要なポイントを整理できるよう、平成27年5月に「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（内閣府防災担当）を策定し、研修会等を通じて市町村を支援。

業務継続計画策定状況の推移



• 策定済団体が前回調査(平成27年12月)から、都道府県で**5団体**、市町村で**95団体増加**。

• 都道府県では、**全ての団体で策定が完了**。

• 市町村では、平成28年度内に**1,033団体 (59.3%)**で策定が完了する予定。

地方公共団体に対し、以下を周知

業務継続計画を策定していない市町村は、市町村のための業務継続計画作成ガイドを参考に、早期に業務継続計画を策定すること。

業務継続計画を策定している団体は、職員の教育や訓練等により実効性を高めるとともに、内容の充実を図ること。